

## 会 議 記 録

会議名 建設常任委員会

開催日 令和2年12月10日(木) 開会 午前10時00分

閉会 午前10時25分

出席者 委 員 委員長 永 田 武 志

森 戸 雅 孝 大 谷 好 一 茂 呂 健 市

福 富 善 明 大阿久 岩 人 小 堀 良 江

傍 聴 者 小 平 啓 佑 川 上 均 大 浦 兼 政

青 木 一 男 内 海 まさかず 針 谷 育 造

氏 家 晃 千 葉 正 弘 白 石 幹 男

関 口 孫一郎 針 谷 正 夫 福 田 裕 司

中 島 克 訓

---

事務局職員 事務局長 神 永 和 俊 議事課長 佐 山 美 枝

副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 藤 澤 恭 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

建設部長	澁江和弘
都市整備部長	宇梶貴丈
道路河川整備課長	河田正雄
道路河川維持課長	深津悟
公園緑地課長	芳野英明
都市計画課長	高野義宏
市街地整備課長	大塚和美
住宅課長	加茂浩史
建築課長	稲田菊二

令和2年第7回栃木市議会定例会  
建設常任委員会議事日程

令和2年12月10日 午前10時開議 全員協議会室  
日程第1 議案第71号 令和2年度栃木市一般会計補正予算(第7号)(所管関係部分)

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（永田武志君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから建設常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

---

◎諸報告

○委員長（永田武志君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

---

◎議事日程の報告

○委員長（永田武志君） 本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

◎議案第71号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（永田武志君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第71号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第7号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載の金額については、読み上げを省略していただいで結構でございます。

河田道路河川整備課長、お願いします。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 皆さん、おはようございます。本日の建設常任委員会、よろしくお願ひいたします。

ただいま上程いただきました議案第71号 令和2年度栃木市一般会計補正予算（第7号）のうち所管関係部分について説明いたします。

まず、歳出から説明いたしますので、78、79ページをお開きください。8款1項1目土木総務費について説明いたします。補正額は71万7,000円の増額で、職員人件費であります。職員人件費の補正につきましては、職員課所管でありまして、定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数や役職等に変更が生じたことによる差額分を精査し、増額補正するものです。以下、職員人件費につきましては、同様の理由により補正するものでありますので、説明は省略させていただきます。

次の2目建築指導費について説明いたします。補正額は392万9,000円の減額でありまして、右の説明欄を御覧ください。狭あい道路整備補助金につきましては、分筆登記費用に対する補助金申請件数が見込みを下回るため、減額するものであります。

次の建築指導事業費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、財源として見込んでいた確認申請等手数料の収入減収が見込まれることから、概要書電子データ作成業務委託等の実施を見送るため、減額を行うものであります。

次のページをお開きください。8款2項2目道路維持費につきましては、財源内訳の変更であり、補正額の増減はありません。

続きまして、3目道路新設改良費について説明いたします。補正額は3,745万4,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。市道1033号線交通安全施設整備事業費（栃木大宮町）につきましては、今年度に予定している県営大宮住宅の工作物移転補償について、栃木県住宅課及び栃木ガスと再協議を行った結果、ガス庫移設に必要な補償金に不足が生じることから、物件移転等補償金を増額するものであります。

次の市道43386号線道路改良事業費（都賀合戦場）につきましては、拡幅工事に伴う電柱移設について、地下埋設管からの上空への引上げ分線管路の移設が必要になり、補償金に不足が生じること、また以前より交渉が難航していた地権者から用地買収の内諾が得られたため、土地購入費及び物件移転等補償金を増額するものであります。

次の今泉川線道路整備事業費（栃木今泉町1・2丁目・日ノ出町）につきましては、今年度実施している道路改良工事において残土処分の搬出先を変更することによる処分費の増工、また当初砕石路盤で通行する予定でしたが、近接する県道改良工事と調整の結果、アスファルト舗装を実施することによる増工のため、市道拡幅工事費を増額するものであります。

次のページをお開きください。3項1目河川総務費について説明いたします。補正額は439万3,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。河川維持補修事業費につきましては、富士見町地内の瀬戸河原用水路護岸が破損しており、破損箇所を補修するための工事費を増額するものであります。

次の河川水路清掃事業費につきましては、河川や水路等の清掃等を実施するための清掃業務委託料を増額するものであります。

2目河川改良費につきましては、財源内訳の変更であり、補正額の増減はありません。

○委員長（永田武志君） 高野都市計画課長。

○都市計画課長（高野義宏君） それでは、引き続き私のほうからご説明を申し上げます。

次のページをお開きください。84、85になると思います。4項1目都市計画総務費についてご説明いたします。補正額は2,649万6,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。応急対策事業費（令和元年台風19号災害）（都市計画課）につきましては、宅地等の崩土除去または敷地復旧費用の一部を補助するものでありまして、対象物件が当初の見込みを上回るために補助金を増額するものでございます。

続きまして、4目公園費について説明いたします。補正額は1,267万円の増額でありまして、右

の説明欄を御覧ください。つがの里管理運営費につきましては、劣化したバーベキュー炉の一部撤去、修繕及び複合遊具の一部撤去、修繕をするため、維持補修費を増額するものであります。

次の都市公園等管理費につきましては、四季の森公園ほかの越境枝や繁茂した樹木等の剪定、伐採を実施するため、委託料を増額するものでございます。

次の栃木総合運動公園管理費につきましては、雨漏り被害が発生したマルワ・アリーナとちぎ主競技場の屋根等防水改修工事を実施するため、工事請負費を増額するものであります。

次の大平運動公園管理費につきましては、故障したエイジェックさくら球場本部室等のエアコン改修工事を実施するため、工事請負費を増額するものであります。

次の5目まちづくり事業費について説明いたします。補正額は200万円の減額でありまして、右の説明欄を御覧ください。都市景観形成事業費につきましては、景観形成重点地区指定に向けました景観ガイドライン作成業務委託料でありまして、新型コロナウイルス感染症の影響により、地区内住民を集めて会議などが開催できず、指定に向けた取組を延期せざるを得ない状況であることから、減額するものであります。

次のページをお開きください。5項1目住宅管理費について説明いたします。補正額は2,396万8,000円の増額でありまして、右の説明欄を御覧ください。市営住宅リフレッシュ事業費につきましては、城内南第二市営住宅1号棟外壁改修工事に先立ち、アスベスト含有量調査を実施したところ、当該建物からアスベストが検出され、アスベスト飛散防止対策を施した工事が必要になったことから、工事請負費を増額するものであります。

続きまして、歳入の所管関係部分についてご説明いたしますので、ちょっと戻ります。40ページ、41ページをお開きいただきたいと思います。14款2項6目1節土木管理手数料の確認申請等手数料につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年に比べ市に申請される確認申請等が減少し、手数料の収入減少が見込まれるために減額するものでございます。

15款2項4目2節都市計画費補助金の社会資本整備総合交付金（とちぎ蔵の街周辺地区）、次の3節住宅費補助金の社会資本整備総合交付金（市営住宅リフレッシュ事業）及び社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）につきましては、同交付金の決定額に合わせて減額するものであります。

最後になりますが、続きまして繰越明許費についてご説明いたしますので、またページをちょっと遡っていただいて、7ページをお開きいただきたいと思います。7ページになります。8款4項栃木総合運動公園管理費の繰越明許額796万4,000円につきましては、栃木市総合運動公園総合体育館屋根等防水改修工事が12月補正予算後の工事発注となるために、必要な工期が確保できず、年度内の工事完了が見込めないことから、工事請負費を繰り越すものでございます。

次の5項住宅費、市営住宅リフレッシュ事業の繰越明許額4,711万4,000円につきましては、城内南第二市営住宅1号棟外壁改修工事が12月補正後の工事発注となるために、必要な工期が確保でき

ず、年度内の工事完了が見込めないことから、工事請負費を繰り越すものでございます。

以上で所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（永田武志君） ありがとうございます。

以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審査したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

福富委員。

○委員（福富善明君） 79ページの狭あい道路整備補助金の減額なのですが、減額について何件予定していて、何件でこの金額になったか、ちょっと教えていただきたいのですが。

○委員長（永田武志君） 稲田建築課長。

○建築課長（稲田菊二君） 狭隘道路拡張整備事業、当初分筆測量費の予定として15件予定しておりましたが、それを7件減らしまして、8件としてございます。よろしく願います。

○委員長（永田武志君） よろしいですか。

福富委員。

○委員（福富善明君） 狭隘道路については、栃木市全体でやっているかなと思うのですが、この8件については、どの地区が狭隘道路の仕事をやっているか教えていただきたいのですが。あと、地区によって、その場所を教えていただければ幸いです。

○委員長（永田武志君） 稲田課長。

○建築課長（稲田菊二君） すみません。地区の資料がちょっと手元にございませんので、後ほど回答させていただきます。願います。

○委員長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） ご苦労さまでございます。

87ページで市営住宅リフレッシュ事業費ということで、改修工事費として2,296万8,000円が計上されているのですが、繰越明許費のほうですと、これリフレッシュ事業費が4,711万4,000円ということなのです。これでこの差額分というのは、ほかにもその繰越明許費となるような、そういう場所があるかどうか、ちょっと確認させてください。

○委員長（永田武志君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） お答えいたします。

補正で計上させていただきました改修工事費の2,296万8,000円につきましては、先ほど説明をさせていただきますとおりに、アスベストの工事が追加になったということで補正をさせていただきました。今回、繰越明許費4,711万4,000円の内訳としましては、この城内南第二市営住宅1号棟の外壁改修工事の総事業費が7,609万8,000円を見込んでおります。うち本年度支出見込額が3,040万円、令和3年度支出見込額を4,569万8,000円とさせていただいております。4,711万4,000円の中には、その令和3年度支出見込額にプラスしまして、今年度の事業の予算残額を足した141万6,000円を含んでおります。これにつきましては、今後その変更の工事があった場合に、それに対応するべく今年度の残を少し上乘せして繰越しをさせていただきたいものでございます。

以上です。

○委員長（永田武志君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） そうすると物件としては、同じ現場での対応ということで、そのやり繰りということになるわけなのですか。

○委員長（永田武志君） 加茂住宅課長。

○住宅課長（加茂浩史君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 83ページの河川水路清掃業務委託料ということで350万円ありますけれど、どういう場所が当てはまっているのか、説明をお願いします。

○委員長（永田武志君） 深津道路河川維持課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 補正額350万円の内訳なのですけれども、予定箇所は全体で7か所を予定しております。以上です。

詳しい場所もですか。栃木地域で清水川と杣冷川、あとは皆川城内町と大宮の水路、それと岩舟で三杉川支流と静戸の水路の7件でございます。

○委員長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） この河川と水路、それで逆にちょっとお聞きしたい。ちょっと外れてしまうかもしれないのですが、これで側道の、側道というか、ちょっと違うのですが、側道の掃除というのは、ここには当てはまらない。

○委員長（永田武志君） 深津課長。

○道路河川維持課長（深津 悟君） 今回予定していますのは、先ほど言った7か所でございます、そこが今回の場所は該当はしておりませんが、現場等を確認とかしまして、必要であれば、今年のちょっと予算ではないのですけれども、来年で対応するというように考えております。



以上でございます。

○委員長（永田武志君） 大阿久委員。

○委員（大阿久岩人君） 来年度から予算を立てるとのことなのですが、市民のほうから大変側道の水路の水が通らないという場所がたくさんあるので、その辺を考えていただければという要望です。

○委員長（永田武志君） ほかにございませんか。

よろしいですか。

森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） 81ページで物件移転費ということで、都賀合戦場、先ほどの話ですと、電柱の移設と、もう一つ、何か地権者からの補償に対する何か申入れがあったということで、難航していたというようなことなのですけれども、これ地権者は1人ということで、難航というのはどのくらい難航していたのか。いわゆる価格交渉で難航したのか、どういったことなのでしょう。

○委員長（永田武志君） 河田課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） その箇所については1件でございます。土地購入費と補償金合わせて126万円ほどなのですけれども、その難航の内容等はいろいろ諸事情がございます、この事業に対するものではなくて、家族の全員の合意とか、そういう形かと思いますので、特別難航という言葉がちょっとあれなのですけれども、説明した結果、ご理解いただいたということでございます。

○委員長（永田武志君） 森戸副委員長。

○副委員長（森戸雅孝君） では、結局工事に対するものではなくて、いわゆる家庭内でのことという事ですね。

○委員長（永田武志君） 河田道路河川整備課長。

○道路河川整備課長（河田正雄君） 今回の事業のそういう物件、土地が係りまして、用地等補償が係っていますので、そういうことで当初その総論、各論とかありますけれども、条件等もございすけれども、それが内諾を得られたということでございます。

○副委員長（森戸雅孝君） はい、分かりました。

○委員長（永田武志君） よろしいですか。

ほかにございますか。

もうしばらくお待ちください。稲田課長のほうから。

稲田課長、お願いします。

○建築課長（稲田菊二君） すみません。先ほどの質問で、各地区ごとの狭隘道路の箇所数ですが、旧栃木地区で4件、それから大平地区で1件、都賀地区で1件、藤岡地区で1件、岩舟地区で1件、合計8件となっております。お願いします。

○委員長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 各地区で狹隘道路の整備について要望が多くなっているのだから、下がっているのだから、そこら辺のところちょっとお聞きしたいのですけれども、今後の見通し。

○委員長（永田武志君） 稲田課長。

○建築課長（稲田菊二君） 過去からの狹隘道路の分筆測量のデータが今、手元にあるのですが、平成24年頃につきましては4件、それがその後、平成28年頃には10件ほど上昇しています。その後、平成31年で12件ほど、そうですね、去年です。今年度については11月末時点ですが、9件ほどということで、ここ近年につきましては10件程度で推移しているという状況になってございます。お願いいたします。

○委員長（永田武志君） 福富委員。

○委員（福富善明君） 要望なのですけれども、やはり道路が昔の馬道というか、馬車が走る程度の道路が多かったかなと思うのですけれども、今後緊急事態のときは、やっぱり4メートル以上の道路がないと搬入ができないので、ぜひとも狹隘道路の整備を促進していただきたいということを要望させていただきます。

以上です。

○委員長（永田武志君） 要望でございます。よろしくお願いたします。

ほかにもございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第71号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（永田武志君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第71号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（永田武志君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成につきましては、正副委員長にご一任願います。

これもちまして建設常任委員会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

(午前10時25分)